

# 高校生専用自習室 利用規約

2026年3月版

## 第1条（目的）

本規約は、MEEK STUDY LAB（以下「当施設」といいます。）が提供する高校生専用自習室サービス（以下「本サービス」といいます。）の利用条件を定め、利用者が安心かつ公平に学習できる環境を維持することを目的とします。

## 第2条（適用範囲）

- 本規約は、本サービスの申込み、利用、料金の支払い、退会その他本サービスに関する一切の関係に適用されます。
- 当施設が館内掲示、配布物、Webサイト、公式LINEその他の方法で案内する利用ルール、注意事項、料金表、申込書記載事項等は、本規約の一部を構成するものとします。
- 本規約と個別の案内内容が矛盾する場合は、個別に明示された条件が優先します。

## 第3条（利用資格）

- 本サービスを利用できるのは、原則として高等学校、高等専門学校（高校相当学年）、またはこれに準ずる課程に在籍する生徒または大学受験を控える浪人生で、当施設が利用を適当と認めた方に限ります。
- 未成年者の申込みには、保護者の同意を要します。申込書に保護者欄への記入または署名がある場合、当施設は保護者の同意があるものとして取り扱います。
- 次の各号のいずれかに該当する場合、当施設は申込みを承諾せず、または承諾後であっても利用をお断りできるものとします。
  - 申込内容に虚偽、誤記、記入漏れがあるとき
  - 本規約または館内ルールを遵守する見込みが乏しいと当施設が判断したとき
  - 他の利用者、近隣、建物管理者等に迷惑または危険を及ぼすおそれがあるとき
  - 反社会的勢力に該当し、またはこれに関与していると当施設が判断したとき

(5) その他、施設運営上不適当と当施設が判断したとき

4. 利用者が高校生等でなくなった場合は、当施設が別途認める場合を除き、その時点以後は新規契約または契約更新の対象外とします。

#### 第4条（契約の成立・利用期間・更新）

1. 利用契約は、利用希望者が当施設所定の申込手続きを行い、当施設がこれを承諾し、初回に必要な料金の入金確認または決済承認が完了した時点で成立します。

2. 利用開始日は、申込書または当施設が別途承諾した日とします。

3. 月額プランは、退会手続きが完了しない限り、1か月単位で自動更新されます。

4. 3か月・6か月・12か月等の複数月プランを設ける場合、その利用期間は当該申込時に定めた期間とし、期間満了後の更新有無は料金表または別途案内によります。

5. キャンペーン、紹介特典、割引適用その他特約がある場合は、その条件が優先されます。

#### 第5条（営業時間・臨時休業等）

1. 営業日、営業時間、利用可能時間、スタッフ在席時間は、当施設が別途定めます。

2. 設備点検、清掃、災害、事故、感染症対策、建物都合その他やむを得ない事由により、当施設は営業時間の変更、入室制限、臨時休業、サービス内容の変更を行うことがあります。

3. 前項に基づく変更が生じた場合、当施設は可能な限り事前または事後速やかに告知します。

#### 第6条（入退室情報・認証情報の管理）

1. スマートロック、ICカード、暗証番号、入室URLその他入退室に必要な情報（以下「認証情報」といいます。）は、利用者本人のみが使用できます。第三者への貸与、共有、譲渡、閲覧させる行為を禁止します。

2. 保護者、友人、兄弟姉妹その他第三者の同伴入室・代理利用・名義貸しは禁止します。

3. 認証情報の紛失、漏えいまたは不正利用のおそれが生じた場合、利用者または保護者は、直ちに当施設へ連絡しなければなりません。

4. 当施設は、安全管理または規約違反調査のため必要がある場合、認証情報の変更、一時停止または無効化を行うことがあります。

## 第7条（座席利用・離席・荷物管理）

1. 座席は、当施設が指定する場合を除き、利用可能席の中から利用者が選択して利用するものとします。
2. 荷物のみを置いての長時間の席確保は禁止します。長時間離席と当施設が判断した場合、当施設は荷物を所定場所へ移動し、または座席利用を終了させることがあります。
3. 貴重品その他私物は利用者自身が管理するものとし、盗難、紛失、破損等について当施設に故意または重過失がある場合を除き、当施設は責任を負いません。
4. 退室時は、机上・椅子周りを整え、ゴミ・忘れ物のない状態にしてください。

## 第8条（館内ルール・学習環境の維持）

1. 自習室内では、私語、通話、オンライン会議、録音、録画、撮影、音漏れ、強いタイピング音その他周囲の集中を妨げる行為を禁止します。動画・音声を視聴する場合は、必ずイヤホン等を使用し、音漏れのないようにしてください。
2. 携帯電話・スマートフォン等は、マナーモードまたはサイレントモードに設定してください。
3. 消しカスは備え付けのちりとり等で集め、所定のゴミ箱へ捨ててください。
4. ウォーターサーバーで利用する紙コップは、できる限り再利用をお願いしています。退室までは、コップの中身を空にした状態で、自分のブース席に置いて管理してください。
5. 原則として空調は当施設が管理しますが、寒い・暑い等がある場合は、チューターへ申し出てください。チューター不在時で、当施設が別途禁止していない範囲では、利用者自身で調整して差し支えありません。
6. ルールやマナーに関して当施設またはチューターから指示があった場合、利用者はこれに従うものとします。

## 第9条（飲食・設備利用）

1. 自習室内での飲食は、当施設が別途許可した範囲に限ります。原則として、ふた付き飲料は可とし、臭いの強い飲食物、汁物、周囲を汚しやすい飲食物は持込みを禁止または制限します。
2. Wi-Fi、電源、照明、机、椅子、ウォーターサーバーその他の設備は、学習目的の範囲で、善良な管理者の注意をもって利用してください。
3. 故意または過失により設備、備品、内装等を汚損、破損、紛失した場合、利用者または保護者に対し、修理費、交換費その他の実費相当額を請求することがあります。

## 第10条（禁止事項）

利用者は、次の各号の行為をしてはなりません。

- (1) 本サービスを学習以外の目的で利用する行為
- (2) 私語、通話、オンライン会議、騒音、奇声、録音、録画、撮影、音漏れ、机や備品を強く叩く行為、無断 SNS 投稿その他周囲の迷惑となる行為または他の利用者やスタッフのプライバシーを侵害する行為
- (3) 認証情報の共有、第三者の入室補助、同伴入室、代理利用、名義貸しその他不正な入退室に関する行為
- (4) 宗教、政治、マルチ商法、営業、勧誘、アンケート、物品販売、チラシ配布
- (5) 喫煙、飲酒、危険物の持込み、火気使用、宿泊
- (6) 建物、設備、備品、Wi-Fi 等の不正利用、改変、破壊、占有
- (7) 法令、公序良俗、本規約または当施設の指示に反する行為
- (8) その他、当施設が不適切と判断する行為

## 第11条（料金・支払方法）

1. 入会金、利用料金、オプション料金、事務手数料その他の費用（以下「利用料金等」といいます。）は、当施設が別途定める料金表によります。
2. 利用料金等は前払いとし、支払方法は、口座振替、銀行振込その他当施設が指定する方法とします。振込手数料その他支払いに要する費用が発生する場合は、利用者側の負担とします。
3. 月額プランの継続利用者は、当施設が別途定める課金日または請求日に翌月分の利用料金を支払うものとします。
4. 3か月・6か月・12か月等の複数月プランを利用する場合、利用開始前または更新時に、対象期間分の利用料金を一括して支払うものとします。なお、高校3年生などで、卒業までの月数がサービスプランの月数に満たない場合、残りの月数で月割りにしてご請求いたします。
5. 料金表に消費税相当額の表示がない場合、税込・税別の別は当施設の表示に従うものとします。税率変更があった場合、変更後の税率を適用します。
6. 割引、特典、キャンペーンの適用は、当施設が定める条件を満たす場合に限り、不正な申告や要件不充足が判明した場合、当施設は割引の取消しおよび差額請求を行うことがあります。

## 第12条（支払遅延・決済不能・未払い対応）

1. 口座振替不能、振込未了その他の理由により利用料金等の支払いが確認できない場合、当施設は催告のうえ、利用者の入室権限を一時停止し、またはサービス利用を制限できます。

2. 利用者または保護者は、当施設からの案内に従い、指定期限までに未払金を支払うものとします。
3. 支払いが遅延した場合、当施設は、法令上許容される範囲で、年 14.6%の割合による遅延損害金を請求できるものとします。
4. 未払い状態で退会または利用停止となった場合でも、既に発生した利用料金等、遅延損害金その他未払債務は消滅しません。

### 第 13 条（料金改定・プラン変更）

1. 当施設は、物価、賃料、光熱費、システム費用その他運営上の事情により、将来に向かって料金を改定できるものとします。
2. 料金改定を行う場合、当施設は相当期間前までに、館内掲示、メール、公式 LINE、Web サイト等により告知します。
3. プラン変更、オプション追加・削除を認める場合、その申請期限および効力発生日は当施設が別途定めます。申請期限後の変更は翌月または次回更新時からの適用となる場合があります。

### 第 14 条（退会手続き）

1. 利用者が自己都合により退会を希望する場合は、退会希望月の 10 日までに、当施設所定の方法（退会届、Web フォーム、公式 LINE その他当施設指定の方法）で申し出るものとします。
2. 前項の申出が毎月 10 日までに完了した場合、原則として当月末日をもって退会とします。11 日以降の申出は、原則として翌月末日退会の扱いとします。
3. 退会日までに、私物の回収、貸与物の返却、未払金の精算その他必要手続きを完了してください。
4. 認証情報、会員資格、オプション利用権等は、退会日に終了します。

### 第 15 条（返金・日割計算）

1. 月額プランについては、利用開始後の自己都合による途中退会、欠席、利用頻度の低下、体調不良、進学・受験都合その他の理由があっても、日割り計算および月額料金の返金はいりません。
2. 入会金、登録手数料、事務手数料、オプション料金、キャンペーン適用に伴う特典相当額その他料金表または案内で返金対象外とされた費用は、返金しません。
3. 3 か月・6 か月・12 か月等の複数月一括払いプランについては、料金表または個別案内に返金条件の定めがある場合を除き、自己都合による中途解約返金はいりません。返金条件を設ける場合は、その計算方法、返金時期、解約事務手数料を別途明示します。

4. 規約違反、強制退会、利用停止に伴う返金は行いません。

5. ただし、当施設の責めに帰すべき事由により、連続7日以上にわたり本サービスの主要部分を利用できず、かつ代替措置の提供が困難であると当施設が判断した場合には、当施設は延長利用、振替、相当額の減額または返金等、合理的な範囲で対応を検討します。

## 第16条（利用停止・強制退会）

1. 利用者が次の各号のいずれかに該当する場合、当施設は事前の催告なく、直ちに利用停止、入室権限の停止、または強制退会の措置を講じることができます。

(1) 本規約、館内ルール、当施設またはチューターの指示に違反したとき

(2) 利用料金等の未払い、支払遅延、決済不能が継続したとき

(3) 申込内容に虚偽があったとき

(4) 他の利用者、近隣、建物管理者、スタッフ等へ迷惑、不利益、危険を与えたとき

(5) 本サービスの信用、秩序または安全を害すると当施設が判断したとき

(6) その他、当施設が継続利用を不相当と判断したとき

2. 当施設は、違反調査または安全管理上必要な場合、事実確認のため利用者または保護者へ連絡し、回答を求めることがあります。相当期間内に回答がない場合、一時的に利用制限を行うことがあります。

3. 利用停止または強制退会となった場合でも、既に発生した利用料金等の支払義務は消滅せず、当施設は損害がある場合にその賠償を請求できます。

## 第17条（免責）

1. 天災地変、感染症拡大、停電、通信障害、設備故障、建物側の事情、行政指導、保守点検、第三者の妨害その他当施設の責めに帰すことのできない事由により、本サービスの全部または一部の提供が困難となった場合、当施設はその責任を負いません。

2. 館内における盗難、紛失、忘れ物、破損、利用者間トラブル、外部ネットワーク利用による情報漏えいまたは端末トラブルについて、当施設に故意または重過失がある場合を除き、当施設は責任を負いません。

3. 当施設は、成績向上、受験結果、志望校合格その他学習成果を保証するものではありません。

## 第 18 条（安全管理・健康配慮・緊急時対応）

1. 体調不良、感染症の疑い、発熱、著しい疲労等がある場合、利用者は無理に利用せず、当施設の指示に従うものとします。
2. 災害、急病、事故その他緊急時には、当施設は保護者、医療機関、警察、消防その他関係機関へ連絡し、必要な措置を講じることがあります。
3. 防犯および安全管理のため、当施設は館内に防犯カメラを設置し、録画データを適切に管理します。録画データは、事故・トラブル対応、迷惑行為調査、防犯の目的で利用します。

## 第 19 条（個人情報の取扱い）

1. 当施設は、申込情報、連絡先、利用履歴、決済情報、問い合わせ内容、防犯カメラ映像等の個人情報を、申込み確認、本人確認、緊急連絡、料金請求、利用管理、規約違反对応、サービス改善その他本サービスの運営に必要な範囲で利用します。
2. 法令に基づく場合、人の生命・身体・財産の保護のために必要な場合、または業務委託先に業務上必要な範囲で提供する場合を除き、本人の同意なく第三者提供は行いません。
3. 個人情報の取扱いに関する詳細は、当施設が別途定めるプライバシーポリシーまたは案内に従うものとします。

## 第 20 条（規約の変更）

1. 当施設は、法令改正、社会情勢、施設運営上の必要その他相当の事由がある場合、本規約を変更できます。
2. 規約を変更する場合、当施設は変更後の内容および効力発生日を、館内掲示、メール、公式 LINE、Web サイト等の相当な方法で周知します。
3. 変更後の規約は、効力発生日以後に適用され、利用者がその後も本サービスを利用した場合、変更後の規約に同意したものとみなします。

## 第 21 条（協議事項）

本規約に定めのない事項または本規約の解釈に疑義が生じた場合は、利用者、保護者および当施設は、信義誠実の原則に従い協議のうえ、円満な解決に努めるものとします。

